
反社会的行動を示した知的障害者への支援⁽¹⁾
—被虐待体験との関連に関する実態調査と支援方策の検討—

Support for the Person with Intellectual Disabilities who had some Antisocial Behavior

- Research on the Relationship between Maltreatment and Antisocial Behavior and study supporting plan -

本多 隆司

Takashi HONDA

反社会的行動を示す知的障害者の地域生活への支援方策を具体的に検討するため、障害者更生相談所で取り扱った事例について調査の概要を示す。反社会的行動は繰り返される傾向があること、複数の種類に及ぶ事例があることなどが示された。また、複数種の被虐待体験があるものが多く、また虐待は幼児期からみられ、学齢期にピークとなるが、就労後も経済的虐待を中心に多く見られ長期に及んでいる。被虐待体験と反社会的行動の輻輳した関連性をさらに明らかにするため、障害特性や程度、生活環境など多元的な角度から検討するため、クラスター分析を行った。こうした検討から、支援の視点は障害当事者の地域での自立生活を構築する実践である地域生活支援、虐待等による心理的影響や歪み対象とする個別の心理・教育的アプローチの両面が不可欠であると結論付けた。

続いて、心理・教育的アプローチのひとつであるHansen & Kahn(2006)を概観する。

キーワード：知的障害者 反社会的行動 被虐待体験 心理・教育的アプローチ

(種智院大学・准教授)

1. はじめに

地域生活支援を中心に展開されている知的障害者福祉支援において、これまで、更生相談所など相談機関の専門職等とともに、特に、暴力、粗暴行為、窃盗、性的問題行動など反社会的行動のある知的障害者への支援方策について検討と実践

を重ねてきた⁽²⁾。反社会的行動については、知的障害という障害特性だけでなく、被虐待体験、とりわけ幼児・学童期から不適切な養育（いわゆるネグレクトだけでなく、支援者等が知識不足や理解不足により本人の能力や障害の特性を理解できず適切で必要な関わりが出来ないために、過大なストレスを与えるなどの状況も含めた）環境下で生活してきたものが多いことに着目した。（伊庭・竹腰・本多, 2006、本多, 2007）

障害者更生相談所で取り扱った事例について検討を進めてきたが、反社会的行動を示す知的障害者の地域生活支援を一層効果的に行うことの目的として、今回は調査対象を大きく拡大し、反社会的行動と被虐待体験との関連について調査した結果の概要を示す。さらに、この知見等をもとに、反社会的行動を示す知的障害者への支援として、心理教育的なプログラムの一つとして、Hansen & Kahn(2006)を紹介する。

2. 反社会的行動と被虐待体験との関連についての調査概要

(1) 調査対象と方法

大阪府知的障害者サポートセンター（現大阪府障害者自立相談支援センター）で平成17年4月～平成18年1月までに面接・判定を行った知的障害者の事例1,373人のうち、約半数にあたる650人を対象とした。

各事例の面接記録及び心理判定記録から、本人の基礎的情報（性別、年齢、家族構成、日中活動の場など）、反社会的行動の有無とその種別および内容、被虐待体験の有無とその種別および内容について読み取り、調査した。反社会的行動、被虐待とともに、種類が違うごとに、また時期が違うごとにカウントした。

反社会的行動とは文字通り社会規範から逸脱した行動であり、暴力、粗暴、窃盗、性的問題行動、放火、薬物使用、恐喝、侵入、強盗、その他と10分類した。法律等による分類とは異なり、例えば、人間への暴力行為を暴力とし、対物や対動物を粗暴とし、加害行為の対象により分類した。性的問題行動は単にわいせつ行為などの性加害だけでなく、例えば窃盗に分類される下着盗のように性的な色彩の濃いものも含んでいる。放火はいわゆる放火だけでなく、重大な被害をもたらす火遊び、弄火等も含んでいる。

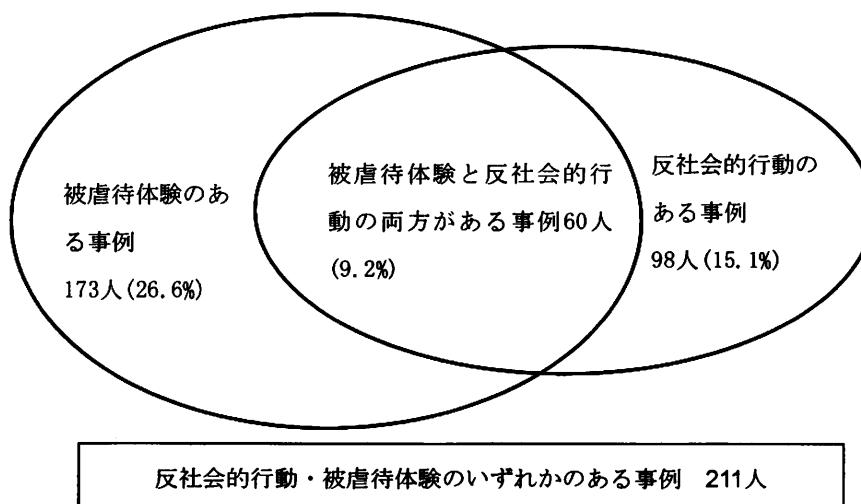
虐待については、通常、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待であるが、対象が知的障害者であるところから経済的虐待といじめを加えた。また、ネグレクトについては、保護者、あるいは養護者等が監護や養護を著しく怠り、意図のあるいは積極的に行わない場合を指すが、さらに知識不足や理

解不足により本人の能力や障害の特性を理解できず適切で必要な関わりが出来ないために、過大なストレスを与えるなどの状況をも含め、新たに不適切養育とした。虐待を身体的虐待、不適切養育、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待、いじめの6分類とし、さらに、虐待者も「児童虐待の防止等に関する法律」における保護者や「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」における養護者のように限定せず、権利侵害の視点から広く捉えた。(本多, 2007)

(2) 調査結果

調査対象650人のうち、反社会的行動・被虐待のいずれかに該当したケースは211人であった。そのうち男性55.5%、女性44.5%、障害程度は、重度39.8%、中度33.6%、軽度25.6%、非該当0.9%である。(図1)

図1 反社会的行動・被虐待体験の内訳



(a) 反社会的行動について

調査対象650人のうち、反社会的行動のある実事例は98人であった。一方、延べ人数は161人であり、同じ反社会的行動を繰り返されることが示された。さらに、複数種の反社会的行動を繰り返す延べ件数は235件であった。(表1)

反社会的行動は繰り返される傾向があること、複数の種類に及ぶ事例があることなどが示された。

最も多く見られた反社会的行動は暴力（対人）であり、ついで粗暴（対物、対動物）である。以下表の通りである。(表1)

暴力をしめた事例の特徴を列挙すれば、

- ・男性が61%であること、被虐待体験を伴う事例が71.7%みられた
- ・障害の特性や程度や合併する他の障害等の違いによって、暴力の発現の仕方や被虐待の種別の違いがあった。
- ・自閉的傾向のある事例では特定の声や音などが刺激となった場合があった。
- ・自閉的傾向のない事例や障害の程度が比較的軽度の事例では、相手を支配するための手段として暴力がみられた。
- ・粗暴、窃盗、性的問題行動においては、性別や被虐待体験に軸に、傾向や特徴がみられた。またこの三種の行動は他の行動と複合する傾向もみられた。

	暴力	粗暴	窃盗	性的問題行動	放火	薬物	侵入	恐喝	強盗	詐欺	横領	他
実件数	46	31	31	20	7	6	5	3	2	1	1	8
延べ件数	72	42	41	37	10	10	6	4	2	1	1	9

表1 反社会的問題行動の内訳

(b) 被虐待体験

ここでも、複数種の被虐待体験があるものが多く、また虐待は幼児期からみられ、学齢期にピークとなるが、就労後も経済的虐待を中心に多く見られ長期に及んでいる。いじめはいずれの時期においても出現し、また長期にわたる事例もあった。いじめは多数を占めるが、反社会的行動があるのは24%と他の被虐待に比べ小さい。

	いじめ	身体的虐待	不適切養育	経済的虐待	性的虐待	心理的虐待
延べ人数	86	53	46	21	14	10
延べ件数	110	61	49	26	15	11

表2 反社会的行動と被虐待体験のある事例の被虐待種別内訳

(c) 反社会的行動と被虐待体験の関連

被虐待体験があり反社会的行動を示した事例は、60人（総数650人の9.2%）である。反社会的行動のある事例98人の61.2%に被虐待体験があり、被虐待体験のある事例173人の34.7%にあたる。（図1参照）

被虐待体験からみると不適切養育が最も多い。不適切養育を受けた者のうち、56%に暴力、粗暴、窃盗などがあった。また複数の反社会的行動を重複した事例が多い。

身体的虐待では反社会的行動を伴う事例も40%と多い。性的虐待は半数に反社会的行動が見られその種別は暴力と性的問題行動に分かれた。

反社会的行動に着目すると、暴力が33人と最も多く、ついで粗暴、窃盗、性的

問題行動と続く。被虐待体験のある暴力事例は暴力全体の71.7%と高い。また、「粗暴」においても同様に全体の71.0%をしめることから、暴力・粗暴群全般と被虐待体験との結びつきが想定される。

被虐待体験と反社会的行動の発現時期や時間的経過は一様ではなく、被虐待体験が先行するとは限らず、いずれも事例も長期化、反復化、複雑化していた。発達期を中心に繰り返される被虐待体験が、成人後の反社会的行動のある知的障害者の地域生活を再構築する上で大きな阻害要因となっていると考えられ、こうした特徴をふまえた支援方策の検討が重要である。とりわけ不適切養育等は、知的障害という要因以上に対人スキルや生活スキル習得を遅延させ、その自立を阻害してきたと考えられる。

被虐待体験と反社会的行動の輻輳した関連性をさらに明らかにするため、障害特性や程度、生活環境など多元的な角度から分析を行った。

(d) 被虐待体験と反社会的行動の関連についての多元的な検討

調査対象のうち反社会的行動と被虐待体験のいずれもあった60人を対象とした。

各事例の性別、障害程度、被虐待体験の種別（6分類）とその発生時期（8分類：乳児期、幼児期、小学校、中学校、高校、青年期、高齢期、不明）、反社会的行動種別（9分類）とその発生時期（6分類）および児童施設入所歴の有無についてウオード法によるクラスター分析⁽³⁾をおこなった。

その結果、60人は8群に分類された。それぞれ群の特徴を事例により確認し、支援における重要な視点を検討した結果が表3の通りである。

表3 反社会的行動と被虐待体験のある事例のクラスター分析結果

○は個別の心理・教育的アプローチ、□は地域生活支援を示す

	特 徴	支援における重要な視点
①男性中心 不適切養育群 (7人)	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切養育(弱体化した養育基盤： 児童施設入所歴有) ・障害程度中度 ・青年期を中心に窃盗、暴力もあり 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的規範の再学習 ○信頼できる支援者との愛着・信頼関係 再形成 □日常生活への強力で持続的な支援 □出身家庭への支援も必要
②男性中心 多彩な被虐待 群 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ・時期を特定できない不適切養育を中心 とした多彩な被虐待歴(児童施設入所 歴有) ・障害程度軽度 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人への影響力の強い支援者との関係形成 ○適応的な対人関係スキルの再学習 ○社会的規範の再学習 ○多様な障害特性を考慮した支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・窃盗中心だが放火も ・精神的症状、自閉性障害など多様な障害を合併 	<input type="checkbox"/> 日常生活への強力で持続的な支援 <input type="checkbox"/>
③男性 いじめ群 (12人)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ ・家庭基盤弱い ・障害程度重度と軽度、自閉性障害あり ・高校生・青年期での暴力・粗暴が中心 	<input type="checkbox"/> 感情のコントロール <input type="checkbox"/> 適切なコミュニケーション力獲得 <input type="checkbox"/> 障害特性に応じた適切な行動の再学習 <input type="checkbox"/> 自尊感情の回復・形成（エンパワーメント）
④男性中心 身体的虐待 暴力群 (6人)	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待時期不明な身体的虐待、いじめ ・障害程度最重度、中度 ・時期不明、暴力が中心だが強盗伴う 事例あり 	<input type="checkbox"/> 感情のコントロール <input type="checkbox"/> 適切なコミュニケーション能力獲得のための支援 <input type="checkbox"/> 障害特性に応じた行動の再学習 <input type="checkbox"/> 日常生活への強力で持続的な支援
⑤男性 身体的虐待 性的問題行動群 (9人)	<ul style="list-style-type: none"> ・時期の特定不明な身体的虐待 ・障害程度中度 ・青年期粗暴・性的問題行動が中心 	<input type="checkbox"/> 感情のコントロール <input type="checkbox"/> 対人スキルの学習 <input type="checkbox"/> 障害特性に応じた行動の再学習 <input type="checkbox"/> 適切な性的行動の学習 <input type="checkbox"/> 日常生活への強力で持続的な支援
⑥女性中心 不適切養育群 (11人)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の不適切養育 ・単種類で单一時期の被虐待 ・小学校時期多彩な反社会的行動の反復 	<input type="checkbox"/> 感情コントロール中心 <input type="checkbox"/> 地域生活スキル全般の学習 <input type="checkbox"/> 日常的トラブル発生への日常的予防と対処体制
⑦女性 性的虐待群 (6人)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に中学校以降の性的虐待、いじめ ・障害程度重度 ・思春期から壮年期に及ぶ衝動的な暴力 ・粗暴・窃盗 	<input type="checkbox"/> 感情コントロール（構造化されたアプローチ） <input type="checkbox"/> フラッシュバックの可能性を考慮した対応 <input type="checkbox"/> 安心できる生活リズムの保障 <input type="checkbox"/> 日常生活への強力で持続的な支援
⑧女性 性的問題行動群 (5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学生時期の身体的虐待、いじめ、性的虐待 ・障害程度中度、軽度 ・（中学生時期を含む）青年期の性的問題行動中心だが薬物あり 	<input type="checkbox"/> 対人スキルの学習 <input type="checkbox"/> 性に関する適切な知識、モラル、行動の再学習 <input type="checkbox"/> 自尊感情の回復・形成（エンパワーメント） <input type="checkbox"/> 薬物使用時、後遺症、フラッシュバックなどを考慮した対応 <input type="checkbox"/> 日常生活への強力で持続的な支援

①群は家庭基盤の脆弱さが顕著であり、②群は多彩な被虐待体験がみられ、いずれも幼児期から不適切な養育環境におかれたことによる発達上の阻害など心理的な影響と社会規範など生活スキルの学習機会が少なかったことが想定される。そのため、支援者との強い信頼関係の構築と地域生活への持続的で強力な支援が必要であるとした。

いじめ体験と暴力等のある③群では、感情コントロールや適切なコミュニケーション能力獲得のための支援、自尊感情の回復・形成など心理・教育的アプローチが有効ではないかと考えた。

身体的被虐待体験のある④群と⑤群は、いずれも地域生活への持続的で強力な支援や障害特性に応じた支援が必要であるとした。性的問題行動を示す⑥群においては性教育を通して性や性暴力についての学習が効果的と考えた。

⑥群では多彩な反社会的行動が繰り返されており、日常生活への支援と共に感情コントロールスキルを身につける取り組みが必要であろう。⑦群ではフラッシュバックの可能性を考慮した対応や、感情や行動のコントロールを中心とした心理・教育的アプローチが必要と考えた。⑧群では、性のに関する正しい知識の習得、自尊感情の回復・形成への取り組みが必要と考えられた。

いずれの群においても、支援の視点は障害当事者の地域での自立生活を構築する実践である地域生活支援、虐待等による心理的影響や歪み対象とする個別の心理・教育的アプローチの両面が不可欠である。虐待は心理的身体的な損傷を与えるだけでなく、社会生活の経験や蓄積をも阻害する。反社会的行動のある知的障害への支援を効果あるものにするには、この二つを備えた個別支援計画が不可欠である。

3. 支援方策としての性加害者への心理・教育的アプローチ

知的障害者の虐待については、本多(2007)において概観したが、今回の調査では総数650人のうち26.6%にあたる173人であった。反社会的行動のあった98人のうち60人に被虐待体験があった。このうち、性的虐待の比率は今回の調査では小さいが、これは確認された数が少なかったに過ぎないと思われる。Blasingame(2005)によれば、発達障害児では相対的に高率であり、調査方法による相違はあるが26~83%の範囲にあり、1985年のThe California Department of Developmental Servicesは70%であると推計しているという。虐待の影響は多様で甚大なものであるだけに、反社会的行動のある知的障害への支援については、心理・教育的アプローチと地域生活支援との両面が必要であるとした。

田島(2007, p. 1)では“福祉分野の役割と矯正および更生保護の関係機関との連携”等が研究されており、いわゆる地域生活支援が焦点となっている。

一方、心理・教育的アプローチについては、性加害をテーマにしたワークブックがいくつか実践されている。Hansen & Kahn(2006)のFootprints、Blasingame(2005)のDD-SORT (Developmentally disabled sexual offender rehabilitative treatment)は知的障害者を対象としたものである。また、青少年を対象としたSteen (1993) や、児童用としてKahn(2001)とその保護者等の対象にしたKahn(2002)がある。日本においては、ワークブックとその教育プログラムの実践が藤岡(2006)において論じられている。

これらのうち、Hansen & Kahn (2006)のFootprintsを紹介する。これは、“*Pathways*や*Roadmaps*で使われている再発防止モデルと、発達障害⁽⁴⁾（知的障害）のある性的犯罪者の治療現場から得られたデータや概念を組み込んで作られたもの” (Hansen & Kahn , 2006, p. viii) とされている。“患者の認知的要因である思考、態度、信念などは患者のコントロール下にあるという考え方のもとに、その治療的働きかけにおいて伝統的な行動療法よりも、より患者のセルフコントロール力にウエイトが置かれ、かつ問題行動なり症状の克服だけでなく、その克服過程をも組織的に学ぶ面が強い” (岩本ら, 1997, p. 27) という学習的な、あるいは心理教育的な認知行動療法で構成されている。

Footprintsは記述式ワークブックの形式で、個人治療またはグループセッションで実施される。全部で16のステップからなり、それぞれのステップにはいくつかの宿題（課題）assignmentと説明で構成されている。各ステップの最後には、必ず正しい方向性と間違った方向性を確認する課題がおかれ、ステップの内容を復習しつつ自分のるべき方向性を確認する。本書では、性行動をタッチtouchingと呼び、通常の健康的な性行動を正しいrightタッチとし、逸脱した性加害行動を間違ったwrongタッチとする。間違ったタッチという行動を修正する考え方や行動規範として、境界線、同意、許可が導入される。

いくつかの特徴的なステップを紹介する。

「ステップ4 私の歴史 わたしにおこったことMy history」では、自己のこれまでの性に関する生活歴を振り返る。生活歴には、自己の加害行動だけでなく、被害・被虐待体験をも含めたもので、最も遠い過去の回想である宿題4Aから始まり、あわせて13の宿題（課題）からなる。宿題4Bでは性被害（間違ったタッチ）体験を回想する。加害者はだれか、どんな感情をもったか、被害時の年齢、実際の行為の内容などを想起し記述する。宿題4Cでは、前の4Bの内容を描画で表

し、特に加害者が特定できるよう指示される。宿題4Dではポルノなど性的な情報や知識に接したことの確認する。宿題4Eでは自己の間違ったタッチ（加害）をした真の理由を説明し、宿題4Fでは真の理由を示したくない理由をあげる。宿題4Gで間違ったタッチをした被害者の名前リスト作成し、自分の当時の年齢を書き（宿題4H）、相手の当時の年齢を書き（宿題4I）、それぞれの被害者について、相手または自分の体のどの部分をタッチしたか、させたかを個別に確認する（宿題4J）。こうした作業に基づいて、性に関する生活歴表の作成をし（宿題4K）、間違ったタッチをした時、誤った着想・思考・行動計画、他の行動不選択という一連の行動分析を行う（宿題4L）。最後に、正しい方向性の確認（宿題4M）する。

加害行為だけに焦点を当てるのではなく、被虐待・被害体験を取り扱い、その影響や歪みが想定される未整理なままおかれた感情、自己が行動をコントロールできるという感覚、自他を区分する境界線の存在などを心理的に（再）教育する側面をも持っている。例えば、公私や自他を区分する境界線を認識することが、自己を保護し、他を尊重することにつながる（ステップ5）。感情コントロール（ステップ11）では、特に怒りはさまざまな感情を隠し、あるいは否認をもたらすことを認識することが第一歩だとされる。「被害者と共に感（ステップ13）」においても、自己の被虐待・被害体験からはじめ、自己の行動の被害者への共感へと展開される。

「ステップ12 行動のサイクル Behavior cycles」では、悪い犯罪のサイクルを修正し、良い肯定的な行動サイクルを形成することを目標にする。自己を加害行動を分析し、きっかけ（ステップ8、9）、感情（ステップ11）、思考（ステップ7）、行動選択と行動化（ステップ10）といった一連の逸脱行動へと至る行動の連鎖サイクルを完成させる。その一例を示す。

気持ち：気分が良かった。 → きっかけ：仲間のケンが私を怒鳴った。
→ 気持ち：悲しいし、びっくりした。危ないと思った。 → 悪い考え方：どうやって仕返ししようかと考えた。 → 悪い計画：大声をあげて、何かをこわそうと思った。 → 悪い行動：大声をあげて、いすをこわした。 → まわりにとって良くないこと：家にいた人はみんなおびえて、危ないと感じた。 → 自分にとって良くないこと：問題をおこしたので、ボーリングへいけなくなった。 → 気持ち：もっとびっくりした。 → 悪い考え方：「みんなケンのせいだ」と自分に言い聞かせた。 → 計画：「ケンがまたそんなことをしなければいい」と考えた。自分では何も計画を立てなかつた。 → しばらく時間がたつた。 → 気持ち：気分が

良かった。→ きっかけ：仲間のケンが私を怒鳴った。・・・

こうしたマイナスの行動サイクルをプラスの行動サイクルへと修正する。

気持ち：気分が良かった。→ きっかけ：仲間のケンが私を怒鳴った。

→ 気持ち：悲しいし、びっくりした。危ないと思った。→ 立ちどまつて考えた [下線は本多による。以下同様]：ケンはほんとうに頭の中がごちゃごちゃになっていたにちがいない。→ 正しい考え方：いちどその場所から離れて、サポートスタッフに話しかけに行くことにした。

→ 立ちどまつて考えた：楽しい活動のリストを読みかえした。→ 良い計画：いっしょにボーリングに行こうとケンをさそった。・・・→ 正しい考え方：私は自分をコントロールしているし、良い選択ができる。

・・・

認知行動療法のモデルでは、感情・認知（思考やイメージ）・行動・身体の個人内相互作用とされ（伊藤, 2005）、相互の関連性の検討過程が治療であるが、同様に、逸脱した感情・思考・行動のパターンを再検討し、行動のセルフコントロールを確認しながら修正する過程である。このアプローチは外的な規制やコントロールを強化するのではなく、セルフコントロールやセルフマネジメントを高めるよう働きかけるものである。（Blasingame, 2005, p. 80）認知行動的な修正アプローチはまた、知的障害者にとって精神力動的なアローチに比べ有効ではないかと議論されている。（Beail, 2003）

本書のような認知行動療法を活用したプログラムの枠組みは、矯正部門において「矯正局性犯罪者処遇プログラム C-SOP : Correctional Sex Offender Treatment Program」も取り入れられ、また更生保護においても実践が行われている。（生島・村松, 2007）、（浜井, 2008）など。Lipsey, Landenberger & Wilson(2007)は、知的障害に限定していないが、認知行動療法の有効性についてキャンベル共同計画(5) (Campbell Collaboration: C2)においてメタ分析を行った。

しかし、冒頭に述べたように、こうした行動の修正を図る心理教育的アプローチだけでも反社会的行動のある知的障害者への支援としては不十分である。社会関係から切り離された環境において心理教育的アプローチだけが完遂されたとしても、それだけで地域生活は困難である。その後のいわゆる地域の支援力も含めた地域生活支援が重層的に実施されてはじめて、心理教育的アプローチの結果が実践される。始めに述べたように、地域生活支援と心理・教育的アプローチの両面が個別性を前提にバランスよく実践されることが重要である。こうした点も含め検証するため、現在少数例であるが実践を積み重ねているところである。

注

- (1) 本論文は、日本心理臨床学会第26回大会発表「反社会的行動のある知的障害者への支援 その1—被虐待体験との関連性の検討—」川口敦子・松澤知子・細田陽子・陳愛玲（大阪府障害者自立相談支援センター）伊庭千恵・隈部一彦・福嶋裕美（堺市障害者更生相談所）本多隆司（種智院大学）、および「反社会的行動のある知的障害者への支援 その2—被虐待体験との関連についての多元的な検討—」伊庭千恵（堺市障害者更生相談所）松澤知子・細田陽子・川口敦子・陳愛玲（大阪府障害者自立相談支援センター）隈部一彦・福嶋裕美（堺市障害者更生相談所）本多隆司（種智院大学）をもとにした。なお、現在、伊庭千恵は東大阪子ども家庭センター、川口敦子は岸和田子ども家庭センターに所属している。
- (2) 大阪府障害者自立相談支援センター・堺市障害者更生相談所合同開催による「反社会的行動のある知的障害者への支援検討会」、ならびに「反社会的行動のある知的障害者への支援研究会」における討議、調査研究、事例検討等において多大のご教示や示唆をいただき、深謝いたします。
- (3) 早狩進氏制作による Excel アドインソフトを使用した。
<http://www.jomon.ne.jp/~hayakari/>
- (4) ここで発達障害persons with developmental disabilitiesとは“精神遅滞、脳性まひ、てんかん、自閉症を含んでいる”(Blasingame, 2005, p. 22)とされる。著者のHansen, Kは「発達障害」という語は、Blasingameが定義したように知的障害mental retardation、脳性マヒ、てんかん、自閉症を含んでいる。換言すれば、認知的機能が障害されている、または限定的であるという障害のある人について使用されている。」としている。(Personal communication, 2008 September)
- (5) キャンベル共同研究については、静岡県立大学からの次ぎのリンクによる。
<http://fuji.u-shizuoka-ken.ac.jp/~campbell/index.html> Lipsey,M.W., Landenberger, N.A., & Wilson,S.J.(2007) もこのホームページによった。

参考文献

- Beail, N. (2003). What Works for People With Mental Retardation ? Critical Commentary on Cognitive-Behavioral and Psychodynamic Psychotherapy Research. *Mental Retardation*, Vol. 41, No. 6, 468-472, Dec.
- Blasingame, G. D. (2005) Developmentally disabled persons with sexual behavior problems : Treatment • management • supervision. 2nd ed. Wood & Barnes Publishing
- 藤岡淳子(2006). 性暴力の理解と治療教育 誠信書房

浜井浩一(2008). 「治安悪化」の真実とその対策 —犯罪を「正しく」おそれる方法— ころの科学 日本評論社, 139, May 5, 2-11

Hansen, K., & Kahn, T. J. (2006). Footprints : Step to a healthy life. The Safer Society Press.

本多隆司(2007) 反社会的行動を示した知的障害者への支援—被虐待体験との関連についての予備的調査— 種智院大学仏教福祉学会 No. 15-16. pp. 115-127.

伊庭千恵・竹腰知子・本多隆司(2006) 被虐待体験と反社会的行動の関係についての実践的検討～反社会的行動を示す知的障害者への地域生活支援の実践から～ 第53回小児保健学会発表論文集, 140-141

生島浩・村松励(編) (2007). 犯罪心理臨床 金剛出版

伊藤絵美(2005). 認知療法・認知行動療法カウンセリング 初級ワークショップ 星和書店
岩本隆茂・大野裕・坂野雄二(共編) (1997). 認知行動療法の理論と実際. 培風館

Lipsey, M. W., Landenberger, N. A., & Wilson, S. J. (2007) Cognitive-behavioral programs: effects for criminal offenders. Center for Evaluation Research and Methodology Vanderbilt Institute for Public Policy Studies (Vanderbilt University, USA)
(津富宏(訳) (2007). 犯罪者に対する認知行動療法プログラムの効果 評価研究方法論センター ヴァンダービルト公共政策研究所)

Kahn, T. J. (2001) Pathways : A guided workbook for youth beginning treatment. 3rd ed. The Safer Society Press.

Kahn, T. J. (2002) Pathways guide for parents : For parents of children and adolescents with sexual behavior problems. 3rd ed. The Safer Society Press.

Steen, C. (1993). The relapse prevention workbook for youth in treatment. The Safer Society Press.

田島良昭(主任研究者) (2007) 虐犯・触法等の障害者の地域生活支援に関する研究 厚生労働省科学研究費補助金(障害保健福祉総合研究事業) 研究報告書